

令和8年5月14日

学生 各位

学生課学生係

令和8年度 道新ウェルネット奨学金（通常支援） 奨学生の募集について

このことについて、奨学生の募集がありましたので、お知らせします。
応募希望者は、下記を参照の上、申請書類を学生課学生係で受領し、期限内に提出してください。

記

1. 対象者 本科 及び 専攻科 全学年
2. 応募資格 経済的理由により、修学継続が困難である者
3. 申請期限 令和8年5月29日（金）
4. 支給金額 経済状況に応じて決定（年間最大50万円程度）
5. 支給期間 申請のあった日の属する月から、年度末まで
6. 返済義務 なし（給付型）
7. 提出書類
 - ① 申請書
 - ② 誓約書
 - ③ 推薦書
 - ④ 受給を希望する奨学金額の費用別内訳 ※詳細は配布書類に記載
 - ⑤ 令和7年1月～12月の収入がわかるもの
（源泉徴収票の写し、確定申告書（控）の写し）
 - ⑥ 家族状況等申告書
 - ⑦ 銀行振込依頼書
8. その他
 - ・他の奨学金との併給が可能です。
 - ・「修学継続が困難である者」の判定は、提出書類により行います。
 - ・前回の申請から継続して受給申請をする場合は、やむを得ない理由がある場合を除き、前年度の出席日数が出席すべき日数の9/10以上であることが必要です。
 - ・特別な事由を除き、「アルバイトを行うことなく学業に専念する」旨を誓約することを条件とします。
 - ・奨学生は、進級時や受給終了後等において、学業や生活状況に関するレポートや、謝意を伝える書面を提出する必要があります。
 - ・家計や家庭状況の急変による支援は、別途随時募集していますので、学生係へご相談ください。

担 当：学生課学生係
〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1-6
T E L：0166-55-8125
F A X：0166-55-8084
E-mail：g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp